

令和4年度 福井市職員採用候補者 前期試験案内 (大学卒業程度)

令和4年4月26日
福井市 総務部 職員課

【注意】

- ▶ 福井市職員採用候補者 前期試験に申込みをした場合、後期のすべての試験区分（後期試験で実施予定の障がいのある方を対象とした採用試験「事務D」は除く）に受験することができません。

受 付 期 間	令和4年5月9日(月)～23日(月)	第1次 試 験	令和4年6月19日(日)
------------	--------------------	------------	--------------

1 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容	令和3年度実績	
			受験者数	最終合格者数
事務 A	18人程度	一般事務等に従事	93	20
土木 A	5人程度	それぞれの試験区分に応じた 専門的技術の業務等に従事	6	5
建築 A	1人程度		0	0
機 械	1人程度		3	0
電 気	1人程度		3	1
林 業	1人程度		0	0

- ※ 複数の試験区分への受験申込みはできません。
- ※ 試験結果によっては、採用予定人員が変更となることがあります。
- ※ 福井市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、その経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は、必ず受験するようお願いします。

2 受験資格

試験区分	資格等	生年月日（下記の期間に生まれた人）
事務 A 土木 A 建築 A 機 械 電 気 林 業	不要	昭和62年4月2日 ～ 平成13年4月1日 ※ 平成13年4月1日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人を含みます。

- (1) 大学卒業程度の学力を必要とします。
- (2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、4ページをご覧ください。
- (3) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 福井市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和4年6月19日(日) 9時00分 集合 9時30分 試験開始 15時50分 終了 ※試験時間は予定です。 詳細はメールにてお知らせしますので、必ずご確認ください。	◎福井会場 ・福井市地域交流プラザ ほか ※会場は5月24日以降にメール及びホームページにてお知らせします ◎東京会場 ・全国町村会館 (東京都千代田区永田町11-35) ※申込時に福井会場または東京会場で受験に便利な方を選んでください
第2次試験	令和4年8月1日(月)～5日(金) のうち市が指定した日時	福井市内で市が指定した場所

4 試験の内容及び配点

次により、第1次試験と、第1次試験合格者を対象とした第2次試験を行います。

区分	試験種目	所要時間	内容
		配点	
第1次試験	教養試験	120分	公務員として必要な一般知識及び知能についての択一式による筆記試験(出題分野及び出題形式は別表のとおり)
		100点	
	専門試験	120分 200点(※)	試験区分に応じた専門的知識、能力、技術等についての筆記試験(出題分野及び出題形式は別表のとおり) (※事務Aについては、100点)
第2次試験	作文試験	60分	当日出題されるテーマについて、文章による表現力、まとめ方等に関する試験
		50点	
第2次試験	口述試験	—	面接及び討論による試験
		600点	
第2次試験	適性検査	—	公務員として、職務遂行に必要な適性に関する検査

- (1) 所定の試験種目をすべて受験した場合に限り有効に受験したものとし、棄権した試験種目が一つでもある場合は、他の試験種目についても採点を行いません。
- (2) 試験種目には合格基準を設けているものがあり、それらのうち一つでも基準を満たしていないものがある場合には、他の試験種目の結果に関わらず不合格となります。
- (3) 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、第2次試験の結果に反映します。
- (4) 第1次試験の合格者に対し、受験資格等の有無、申込書記載事項の真否等について確認します。
- (5) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。







5 合格者の発表

区分	発表時期	発表方法	成績開示
第1次試験合格者	令和4年7月8日(金)	福井市役所前掲示板及び福井市ホームページに掲載するほか、合格者にはメールで通知します。	不合格者のうち開示を希望する人には、成績を通知します。 (開示希望書は試験会場で配布します。)
最終合格者 (第2次試験合格者)	令和4年8月下旬	福井市役所前掲示板及び福井市ホームページに掲載するほか、受験者全員に結果をメールで通知します。	

6 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、その中から任命権者が採用者を決定します。

7 受験手続

区分	オンライン申請	申込フォーム
申込期間	令和4年5月9日(月)～23日(月)	事務A 
申込方法	右記の二次元バーコードからアクセスし、5月23日(月)17時15分までに所定の手続きを完了してください。	土木A 
提出書類	オンラインでの手続きとなるため、紙での申込書の提出は不要です。	建築A 
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 5月24日以降に登録していただいたメールアドレス宛に受験番号が交付されます。受験番号は今後の受験にあたり必要となりますので、必ず控えておいてください。 前期試験の中で複数の試験区分への申込みはできません。 前期試験に申込みした場合、後期試験は受験できませんのでご注意ください。 	機械  電気 
問合せ先	福井市 総務部 職員課 人事係 TEL：0776-20-5250	林業 

8 給与、勤務条件等

種類	内容
初任給	月額 194,300円(令和4年4月1日現在) ※ この金額は新規卒業者のものです(地域手当を含む)。 学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
昇給	1年に1回
勤務時間 休日等	勤務時間：8時30分から17時15分まで(週38時間45分勤務) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※ 職種や勤務場所によって異なります。
休暇	年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日) 特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引等)
福利厚生	健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付や貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度があります。

※ 採用試験受験の際に提出された書類は、一切返却しません。

※ 受験に際して取得した個人情報、福井市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外での目的で使用することはありません。

《 別 表（教養試験・専門試験の出題形式及び出題分野） 》

試験区分	時間	出題形式	出題分野	
教養試験	120分	択一式	時事、社会・人文に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知能	
専門試験	事務A	120分	択一式	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係 など
	土木A	120分	択一式	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工 など
	建築A	120分	択一式	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画及び建築法規を含む）、建築設備、建築施工
	機 械	120分	択一式	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
	電 気	120分	択一式	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	林 業	120分	択一式	森林政策、森林経営、造林学（森林生態学・森林保護学を含む）、林業工学、林産一般、砂防工学

《 日本国籍を有しない人の受験資格等 》

(1) 受験資格（次のいずれかに該当する人）

- ア 出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第319号）に定められている永住者
- イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(2) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

- ※ 公権力の行使に該当する職務
 (例)市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等
- ※ 公の意思の形成への参画
 市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行うこと。

《 障害者手帳の交付を受けている方へ 》

受験の際に、障がいを理由とする配慮が必要な方は、申込フォームに必要事項を入力してください。障がいのある方を対象とした採用試験（事務D）は、後期試験での実施を予定しています。

福井市 総務部 職員課

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
 TEL：0776-20-5250

福井市ホームページ <http://www.city.fukui.lg.jp/>
 (職員採用案内) <http://www.city.fukui.lg.jp/sisei/jinji/saiyou/p000798.html>